

第71期

定時株主総会招集ご通知

日 時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

場 所

大阪府吹田市豊津町1番7号
当社大阪店 10階ホール

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	20
計算書類	31
監査報告書	39
株主総会参考書類	42

(証券コード8118)

平成30年6月8日

株 主 各 位

京都市下京区東塩小路高倉町2番の1

株式会社 **キング**

取締役社長 山 田 幸 雄

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府吹田市豊津町1番7号 当社大阪店 10階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.king-group.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策等を背景に企業収益や雇用情勢において緩やかな回復基調が見られましたが、一方で海外における不安定な政治動向や地政学リスクの高まりへの懸念等、先行き不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、気温の影響などによる季節需要等、一部に回復の兆しは見られましたが、ライフスタイルの多様化に伴う消費動向の変化や、可処分所得の伸び悩み等、将来不安による消費者の節約志向は依然として強く、総じて厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは「強いものづくり」に基軸を置き、事業構造式の変革・進化に取り組み、ものづくりにおける独自性・複雑性を徹底追求し、お客様にご満足いただける高品質・高感度な商品づくりに注力すると共に、売上高の拡大、収益構造の一層の強化に向けて、新規ショップ開発、店頭運営力の更なる進化と向上、生産管理体制の発展強化、経費の効率使用に努めてまいりました。

その結果、売上高は前期比2.6%減少の117億32百万円、営業利益は前期比38.3%増加の14億33百万円、経常利益は前期比35.2%増加の15億8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比57.1%増加の9億98百万円となりました。

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### アパレル事業

「強い商品が全てに優先する」ことをアパレル事業における揺るがない基軸として、企画部門は高品質・高感度な「ものづくり」を目指して、各ブランドにおけるコンセプトの明確化と差別化の徹底、クリエイション力・マーチャンダイジング力の強化、一部ブランドにおける企画体制刷新等に取り組むと共に、前期に引き続き生産管理体制の横軸機能の確立と強化に取り組みました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

また、2018年秋デビューとなる新ブランド「PREUVE（プルーヴ）」を立ち上げました。  
 営業部門では、質の向上を伴った売上高の拡大を最重要課題として、2017年秋より新ブランド「MORABITO PREMIER（モラビト プルミエ）」「MORABITO BLANC（モラビト ブラン）」の店頭展開を開始すると共に、既存ショップのブランド構成を再編成した新たな複合ブランドショップの展開、パートナーショップを中心とした新規ショップ開発の推進等に取り組んでまいりました。

しかしながら、衣料品に対する消費者の買い控え傾向は依然として根強く、売上高は前期比6.1%減少の101億66百万円、営業利益は前期比14.1%増加の10億19百万円となりました。

#### テキスタイル事業

テキスタイルのプロフェッショナルとして自己完結型ビジネススタイルの更なる進化を目指すと共に、次世代の人材育成に主眼を置いた継続性のある組織体制の構築、新規取引先の拡大に取り組みました。また、一方で「ヴィンテージコレクション」を中心とした意匠力の再整備や、素材・加工方法の開発推進による提案力の向上にも注力し、時代に即した企画提案型テキスタイルコンバーターとしての競争力強化に努めました。

その結果、プリント需要の高まりの影響も受け、売上高は前期比22.3%増加の10億44百万円、営業利益は前期比252.3%増加の50百万円となりました。

#### エステート事業

東京・京都・大阪の各不動産に係る賃貸事業につきましては、引き続き資産の有効活用に努め、売上高は前期比41.4%増加の5億21百万円、営業利益は前期比67.3%増加の3億97百万円となりました。

#### (企業集団の事業セグメント別売上高)

| 区 分         | 第 70 期          |       | 第 71 期<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減率 |
|-------------|-----------------|-------|---------------------|-------|--------|
|             | 平成28年4月～平成29年3月 |       | 平成29年4月～平成30年3月     |       |        |
|             | 売 上 高           | 構 成 比 | 売 上 高               | 構 成 比 |        |
| ア パ レ ル     | 10,825百万円       | 89.8% | 10,166百万円           | 86.7% | △6.1%  |
| テ キ ス タ イ ル | 853             | 7.1   | 1,044               | 8.9   | 22.3   |
| エ ス テ ー ト   | 369             | 3.1   | 521                 | 4.4   | 41.4   |
| 合 計         | 12,048          | 100.0 | 11,732              | 100.0 | △2.6   |

(注) 第71期(当連結会計年度)より、従来からの報告セグメントである「アパレル事業」「テキスタイル事業」に加え、「エステート事業」を報告セグメントに追加いたしました。  
 なお、第70期の数値につきましても、変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

## (2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は2億17百万円で、主にアパレル部門における専門店・百貨店の店頭内装設備の取得によるものであります。

なお、営業活動に重大な影響を与えるような固定資産の売却・撤去等はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復傾向の継続が期待されるものの、個人消費においては依然として弱含みであり、また海外経済動向の不確実さと相俟って、引き続き難しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような環境の下、当社グループでは、お客様にご満足いただける「強いものづくり」を変わらぬ基軸とし、独自性・複雑性の徹底追求、高品質・高感度な商品づくりに引き続き注力すると共に、新ブランド「PREUVE（プルーフ）」を含めたブランド・ラインアップによる複合ブランドショップ開発、マーケットに対応した店頭運営力の更なる向上、強い商品をつくり出す生産管理体制の強化、経費の効率使用に努め、科学（構造式）をベースに、感性（想像力）を駆使して、継続的、安定的に質の高い事業構造を目指すべく全力を傾注する所存であります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 期 別 | 第 68 期              | 第 69 期              | 第 70 期              | 第 71 期                           |
|--------------------------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
|                          |     | 平成26年4月～<br>平成27年3月 | 平成27年4月～<br>平成28年3月 | 平成28年4月～<br>平成29年3月 | (当連結会計年度)<br>平成29年4月～<br>平成30年3月 |
| 売 上 高(百万円)               |     | 13,136              | 12,658              | 12,048              | 11,732                           |
| 経 常 利 益(百万円)             |     | 1,347               | 1,046               | 1,116               | 1,508                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) |     | 780                 | 647                 | 635                 | 998                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)           |     | 40.41               | 33.74               | 33.43               | 52.89                            |
| 総 資 産(百万円)               |     | 23,189              | 22,839              | 23,694              | 24,671                           |
| 純 資 産(百万円)               |     | 19,555              | 19,700              | 20,230              | 20,891                           |

- (注) 1. 第71期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 第71期(当連結会計年度)より不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更しており、第70期以前につきましても組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の内容につきましては、「連結注記表(追加情報)」に記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-----------------|-------|----------|---------------------|
| 株式会社ポーン         | 10百万円 | 100.0%   | テキスタイルの卸売           |
| 株式会社エス企画        | 10    | 100.0    | アパレル用附属品・販促資材の卸売    |
| 株式会社キングアパレルサポート | 10    | 100.0    | 企画・販売・物流並びに事務業務の代行等 |

(注) 当社の連結子会社は上記3社であり、持分法適用会社はありません。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、アパレル（レディースアパレル、ファッショングッズ）、テキスタイル（プリント服地、無地先染服地）の卸売販売及び不動産賃貸事業を行っており、製造は当社グループの商品企画に基づき協力メーカー（一部商社経由）に生産を依頼し、それを仕入れております。

(8) 主要な事業所等

| 会社名             | 区分  | 名称                              | 所在地                        |
|-----------------|-----|---------------------------------|----------------------------|
| 株式会社キング         | 当社  | 東京本社<br>大阪店<br>京都本店<br>(登記上の本店) | 東京都品川区<br>大阪府吹田市<br>京都府京都市 |
| 株式会社ポーン         | 子会社 | 本社(渋谷店)                         | 東京都渋谷区                     |
| 株式会社エス企画        | 子会社 | 本社(東京本社)                        | 東京都品川区                     |
| 株式会社キングアパレルサポート | 子会社 | 本社(東京本社)                        | 東京都品川区                     |

(注) 名称の( )内はグループ内における店舗名称であります。

(9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 205名 | 11名減        | 45.3才 | 14.6年  |

(注) 上記の他に期中平均125名の臨時従業員(店頭販売員等)を雇用しております。

(10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 280百万円 |
| 株式会社京都銀行      | 100    |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号を変更されております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 95,572,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 24,771,561株 |
| (3) 株主数      | 3,444名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------|---------|---------|
| 大同生命保険 株式会社      | 1,140千株 | 6.11%   |
| キング共栄会           | 1,071   | 5.74    |
| 一般財団法人 山田育英財団    | 1,037   | 5.56    |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行   | 930     | 4.98    |
| 株式会社 中央倉庫        | 914     | 4.89    |
| 株式会社 京都銀行        | 842     | 4.51    |
| 有限会社 ワイ・エンタープライズ | 800     | 4.28    |
| 山田幸雄             | 731     | 3.92    |
| 日本生命保険 相互会社      | 503     | 2.70    |
| 三井物産 株式会社        | 475     | 2.54    |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式6,100千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号を変更されております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 山 田 幸 雄   |                                                                               |
| 取 締 役 員       | 石 井 修 二   | 管理部門管掌 兼 京都本店長 兼 エステート事業部長                                                    |
| 取 締 役 員       | 四 反 田 孝   | 企画統轄 兼 東京本社店長 兼 プライド事業部長                                                      |
| 取 締 役 員       | 堀 武 美     | アヴェニュー事業部長                                                                    |
| 取 締 役 員       | 長 島 希 吉   | ライセンス事業部長 兼 営業統轄                                                              |
| 取 締 役         | 鈴 鹿 且 久   | 株式会社聖護院八ッ橋総本店 代表取締役社長<br>京都広告協会理事長<br>特定非営利活動法人京都府就労支援事業者機構会長<br>京都府産業教育振興会会長 |
| 常 勤 監 査 役     | 苗 村 尚 志   |                                                                               |
| 監 査 役         | 北 村 茂 昭   | 税理士<br>北村茂昭税理士事務所所長                                                           |
| 監 査 役         | 平 居 新 司 郎 | 公認会計士<br>平居公認会計士事務所所長                                                         |

- (注) 1. 取締役 鈴鹿且久氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 北村茂昭氏、平居新司郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 北村茂昭氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 平居新司郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支 給 人 員    | 当事業年度に係る報酬等の総額    |
|------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役            | 6名         | 122百万円            |
| 監 査 役            | 3名         | 17百万円             |
| 合 計<br>(社 外 役 員) | 9名<br>(3名) | 139百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 株主総会の決議（平成19年6月28日）による限度額は、取締役 年額240百万円、監査役 年額45百万円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額30百万円（取締役6名に対して29百万円、監査役3名に対して1百万円）が含まれております。
3. 上記以外に使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）65百万円があります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役、社外監査役の各氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地位  | 氏名    | 他の法人等の兼任状況                                                                                         |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鈴鹿且久  | 株式会社聖護院八ッ橋総本店代表取締役社長、京都広告協会理事長、特定非営利活動法人京都府就労支援事業者機構会長及び京都府産業教育振興会会長であり、当社と各法人等との間には重要な取引関係はありません。 |
| 監査役 | 北村茂昭  | 北村茂昭税理士事務所所長であり、当社と北村茂昭税理士事務所の間には取引関係はありません。                                                       |
| 監査役 | 平居新司郎 | 平居公認会計士事務所所長であり、当社と平居公認会計士事務所の間には取引関係はありません。                                                       |

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 地位  | 氏名    | 主な活動状況                                                         |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鈴鹿且久  | 当期開催の取締役会17回のうち12回に出席し、主に経営者としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 北村茂昭  | 当期開催の全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に税理士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。        |
| 監査役 | 平居新司郎 | 当期開催の全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に会計士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。        |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
20百万円
- ② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
20百万円

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議すると共に、活動推進部門を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内での通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営するものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置すると共に、「危機管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、外部環境、海外商品調達、及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

ロ) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行うものとする。

ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定めるものとする。

ハ) 年度事業計画等経営計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役、監査役、執行役員及び各事業部門長により構成された事業部会議において、原則として月1回各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

- ニ) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期を1年としている。なお、当社は、経営意思決定・監督機能と業務執行責任の明確化を図ると共に、その機能の強化・迅速性を実現し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入している。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は「関係会社管理規程」を定め、子会社は同規程に基づき、子会社の経営成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を行う。
- ロ) 子会社の損失の危機の管理に関する規程及びその他の体制  
当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「危機管理規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を確保する。
- ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重すると共に、定期的に行われる関係会社会議等を通しての互いの連携を密にし、事業活動の円滑化を図り効率化を確保する。
- ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社グループ全体の取締役及び使用人が法令・定款を遵守するために定める「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」に基づき、子会社のコンプライアンス遵守体制を確保する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図ると共に適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項  
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。なお、当該使用人の任命、異動、評価、賃金は、監査役と事前に協議を行い同意を得た上で決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
- ロ) 当社グループの取締役及び使用人が上記 イ) の報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ハ) 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対する説明を求めることとする。また、社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。
- ニ) 監査役は、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
- ホ) 監査役の職務執行について生ずる費用等の支払に備え、毎年一定額の予算を設けると共に、監査役が当該費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、職務執行上必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払う。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- 当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないものとする。その旨を「コンプライアンス基本方針」に定め、反社会的勢力からの不当要求に対処するために、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理、及び社内体制の整備を行っている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用を実施しております。当社グループの「業務の適正を確保するための体制」の運用状況は以下のとおりです。

### ① コンプライアンス

当社グループでは「コンプライアンス基本方針」並びに「キンググループ行動規範」を制定しており、入社時の教育実施、及び全社員を対象とした「コンプライアンスセミナー」を毎年実施し、法令、定款を遵守し、倫理を尊重した行動ができるようにする取組みを継続的に行っております。また、「コンプライアンス委員会」ではコンプライアンスの重要な問題を審議すると共に、コンプライアンス体制の維持・向上に努めております。

### ② 損失危機の管理

損失危機の管理につきましては「危機管理委員会」を年2回定期的に開催し、各担当部門より「危機管理規程」に基づくリスクについて報告・対策を行い、リスクの低減・回避に向けて速やかに適切な対応策を実施すると共に、報告・対策の内容については取締役会へ報告しております。

### ③ 取締役の職務の執行

取締役会におきましては、定例及び臨時取締役会を開催し、法令及び定款その他社内規程に定められた事項を決議すると共に企業戦略・事業計画等の方向性を決定しております。また、取締役、執行役員及び事業部門長で構成される事業部会議におきましては、経営の基本政策及び経営方針に係わる事項、並びに各部門の重要な業務執行案件についての審議を行い、業務執行に対する具体的な対応策を決定しております。

### ④ 内部監査

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況につきましては、当社内部監査室において会計監査人と連携し、「基本計画書」に基づいたモニタリングを実施し、評価・整備を行い、改善を進めております。内部統制の「基本計画書」の内容については、毎年取締役会の承認を受けると共に、整備・運用評価の進捗状況は管理部門管掌役員に随時報告しております。

### ⑤ 監査役の職務の執行

監査役会は監査計画に則り、経営陣に対する業務監査のための情報収集や会計監査のための資料分析を行い、その内容を監査報告として取締役会で意見を述べると共に、事業部会議において取締役を含む各事業部門の執行責任者に対し課題を指摘しております。



### (3) 会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、① アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、② ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化しての高感度・高品質な商品開発力、③ 優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、④ 当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、⑤ 充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ② 基本方針実現のための取組みの概要

当社は、上記方針に基づき、平成28年5月9日開催の取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、平成28年6月29日開催の定時株主総会における株主の承認を条件として当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という）の更新を決議いたしました。

なお、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

### 本プランの概要

#### イ) 本プランの手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めるものです。

#### ロ) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割り当てます。

#### ハ) 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様へ独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認するよう勧告することがあります。

#### ニ) 本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

#### ホ) 対象となる買付等

本プランは下記 (i) または (ii) に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」という）は、予め本プランに定める手続に従うこととします。

(i) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

(ii) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として認識しており、利益配分につきましては、安定的かつ業績に見合った配当の継続に努めると共に、内部留保の充実にも努めることを基本方針としております。

安定配当の指標といたしましては、1株当たりの年間基本配当を5円とし、また、業績に見合った配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね40%を一つの指標といたします。

内部留保につきましては、高効率の企業体質を作り上げるためのブランド開発、店舗開発等の事業投資を優先しつつ、株主還元としての自己株式取得も含め、中長期的な視点で投資効率の高い活用を検討してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | (ご参考)<br>前連結会計年度<br>(平成29年3月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年3月31日) | 科 目                | (ご参考)<br>前連結会計年度<br>(平成29年3月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年3月31日) |
|-----------------|----------------------------------|-------------------------|--------------------|----------------------------------|-------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                                  |                         | <b>(負債の部)</b>      |                                  |                         |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,095</b>                    | <b>13,089</b>           | <b>流動負債</b>        | <b>2,286</b>                     | <b>2,595</b>            |
| 現金及び預金          | 8,579                            | 9,589                   | 支払手形及び買掛金          | 854                              | 973                     |
| 受取手形及び売掛金       | 1,301                            | 1,347                   | 短期借入金              | 380                              | 380                     |
| 商 品             | 1,873                            | 1,835                   | 未 払 金              | 321                              | 327                     |
| 原材料及び貯蔵品        | 51                               | 49                      | 未払法人税等             | 230                              | 354                     |
| 繰延税金資産          | 108                              | 134                     | 未払消費税等             | 52                               | 54                      |
| そ の 他           | 190                              | 137                     | 賞与引当金              | 237                              | 289                     |
| 貸倒引当金           | △10                              | △4                      | 役員賞与引当金            | 21                               | 30                      |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,598</b>                    | <b>11,582</b>           | そ の 他              | 188                              | 186                     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,653</b>                     | <b>8,606</b>            | <b>固定負債</b>        | <b>1,177</b>                     | <b>1,184</b>            |
| 建物及び構築物         | 1,912                            | 1,882                   | 長期借入金              | 30                               | 30                      |
| 土 地             | 6,475                            | 6,474                   | 繰延税金負債             | 78                               | 134                     |
| そ の 他           | 265                              | 249                     | 退職給付に係る負債          | 231                              | 179                     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>532</b>                       | <b>455</b>              | 資産除去債務             | 100                              | 100                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,413</b>                     | <b>2,519</b>            | 長期未払金              | 167                              | 167                     |
| 投資有価証券          | 1,547                            | 1,684                   | そ の 他              | 569                              | 572                     |
| 長期貸付金           | 7                                | 7                       | <b>負債合計</b>        | <b>3,463</b>                     | <b>3,780</b>            |
| 差入保証金           | 638                              | 607                     | <b>(純資産の部)</b>     |                                  |                         |
| そ の 他           | 237                              | 236                     | <b>株主資本</b>        | <b>19,760</b>                    | <b>20,311</b>           |
| 貸倒引当金           | △16                              | △16                     | 資 本 金              | 2,346                            | 2,346                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,694</b>                    | <b>24,671</b>           | 資本剰余金              | 8,127                            | 8,127                   |
|                 |                                  |                         | 利益剰余金              | 10,993                           | 11,744                  |
|                 |                                  |                         | 自己株式               | △1,705                           | △1,905                  |
|                 |                                  |                         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>469</b>                       | <b>579</b>              |
|                 |                                  |                         | その他有価証券評価差額金       | 470                              | 565                     |
|                 |                                  |                         | 退職給付に係る調整累計額       | △0                               | 13                      |
|                 |                                  |                         | <b>純資産合計</b>       | <b>20,230</b>                    | <b>20,891</b>           |
|                 |                                  |                         | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>23,694</b>                    | <b>24,671</b>           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | (ご参考)<br>前連結会計年度<br>(自 平成28年 4月1日<br>至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年 4月1日<br>至 平成30年 3月31日) |
|-----------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売上高             | 12,048                                              | 11,732                                     |
| 売上原価            | 5,368                                               | 5,118                                      |
| 販売費及び一般管理費      | 6,680                                               | 6,614                                      |
| 営業利益            | 5,643                                               | 5,180                                      |
| 営業外収益           | 1,036                                               | 1,433                                      |
| 受取利息            | 8                                                   | 7                                          |
| 受取配当金           | 32                                                  | 36                                         |
| その他収益           | 44                                                  | 37                                         |
| 営業外収益合計         | 85                                                  | 80                                         |
| 営業外費用           |                                                     |                                            |
| 支払利息            | 3                                                   | 2                                          |
| その他費用           | 3                                                   | 2                                          |
| 営業外費用合計         | 6                                                   | 4                                          |
| 特別利益            | 1,116                                               | 1,508                                      |
| 特別利益合計          | 0                                                   | 2                                          |
| 特別損失            |                                                     |                                            |
| 固定資産売却益         | 0                                                   | 2                                          |
| 特別利益合計          | 0                                                   | 2                                          |
| 特別損失            |                                                     |                                            |
| 固定資産除却損         | 91                                                  | 38                                         |
| 環境対策費           | 75                                                  | -                                          |
| 特別損失合計          | 166                                                 | 38                                         |
| 税金等調整前当期純利益     | 949                                                 | 1,472                                      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 293                                                 | 490                                        |
| 法人税等調整額         | 20                                                  | △15                                        |
| 法人税等合計          | 314                                                 | 474                                        |
| 当期純利益           | 635                                                 | 998                                        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | -                                                   | -                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 635                                                 | 998                                        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             | その他の包括利益累計額             |                         |                           | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |                |
| 当 期 首 残 高           | 2,346   | 8,127     | 10,993    | △1,705  | 19,760      | 470                     | △0                      | 469                       | 20,230         |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |                         |                         |                           |                |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △247      |         | △247        |                         |                         | －                         | △247           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 998       |         | 998         |                         |                         | －                         | 998            |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △200    | △200        |                         |                         | －                         | △200           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         | －           | 94                      | 14                      | 109                       | 109            |
| 当期変動額合計             | －       | －         | 751       | △200    | 551         | 94                      | 14                      | 109                       | 660            |
| 当 期 末 残 高           | 2,346   | 8,127     | 11,744    | △1,905  | 20,311      | 565                     | 13                      | 579                       | 20,891         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社は、(株)ポーン、(株)エス企画、(株)キングアパレルサポートの3社であります。

##### ② 非連結子会社

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

###### 商 品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### 貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

表示方法の変更

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは、当社グループでは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」に計上しておりました「投資不動産」を、当連結会計年度より「有形固定資産」の「建物及び構築物」、「土地」及び「その他」に計上しております。

また、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」及び「営業外費用」の「その他」に計上しておりました不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用を、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

|                              |       |          |
|------------------------------|-------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額           |       | 5,507百万円 |
| (2) 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 |       | 61百万円    |
| (3) 保証債務                     |       |          |
| (保証先)                        | (保証額) |          |
| パートナーショップ等 7件                | 3百万円  | 金融機関借入保証 |
| 計                            | 3百万円  |          |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 24,771,561 | -  | -  | 24,771,561 |

#### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年5月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 247             | 13              | 平成29年3月31日 | 平成29年6月12日 |

#### (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年5月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 373             | 20              | 平成30年3月31日 | 平成30年6月11日 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に繊維製品の卸売事業を行うために、必要に応じて運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先による金融機関からの借入金の一部に対し債務保証を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的にしたものであり、返済期限は決算日後1年以内であります。なお、短期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業部と法務審査部が連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、基準金利に一定の料率を上乗せする金利での借入を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|---------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金    | 9,589               | 9,589        | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,347               | 1,347        | —            |
| (3) 投資有価証券    |                     |              |              |
| その他有価証券       | 1,649               | 1,649        | —            |
| 資 産 計         | 12,587              | 12,587       | —            |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 973                 | 973          | —            |
| 負 債 計         | 973                 | 973          | —            |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべてが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべてが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 34               |

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 9,589         | —                | —                 | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 1,347         | —                | —                 | —             |
| 合 計       | 10,937        | —                | —                 | —             |

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

### (1) 賃貸等不動産の概要

当社では、東京都及び京都府等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビル等を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円) |       |       | 連結決算日における時価<br>(百万円) |
|---------------------------|-------|-------|----------------------|
| 当期首残高                     | 当期増減額 | 当期末残高 |                      |
| 4,248                     | △18   | 4,230 | 5,036                |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

### 2. 主な変動

増加は、賃貸等不動産の取得及び補修によるもの 23百万円

減少は、賃貸等不動産の減価償却等 41百万円

### 3. 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

ただし、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

| 賃 貸 収 益<br>(百万円) | 賃 貸 費 用<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) | その他 (売却損益等)<br>(百万円) |
|------------------|------------------|--------------|----------------------|
| 521              | 124              | 397          | —                    |

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 1,118円 89銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 52円 89銭    |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している店舗等の賃貸期間経過後の原状回復義務等及び当社の所有する共用資産の使用後のアスベストの除去に伴い発生する法的義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積もり、使用用途及び使用面積に応じた合理的な価格により算出しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 当期首残高           | 100百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 12百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △12百万円 |
| 当期末残高           | 100百万円 |

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | (ご参考)<br>前事業年度<br>(平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(平成30年3月31日) | 科 目              | (ご参考)<br>前事業年度<br>(平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(平成30年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------|-----------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                                |                       | <b>(負債の部)</b>    |                                |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,538</b>                  | <b>11,722</b>         | <b>流動負債</b>      | <b>2,119</b>                   | <b>2,354</b>          |
| 現金及び預金          | 7,401                          | 8,681                 | 支払手形             | 148                            | 138                   |
| 受取手形            | 1                              | -                     | 買掛金              | 596                            | 674                   |
| 売掛金             | 992                            | 954                   | 短期借入金            | 380                            | 380                   |
| 商品              | 1,867                          | 1,834                 | 未払金              | 437                            | 435                   |
| 前払費用            | 43                             | 12                    | 未払費用             | 31                             | 36                    |
| 繰延税金資産          | 98                             | 120                   | 未払法人税等           | 192                            | 305                   |
| 未収入金            | 110                            | 96                    | 未払消費税等           | 40                             | 42                    |
| その他             | 33                             | 26                    | 賞与引当金            | 171                            | 208                   |
| 貸倒引当金           | △10                            | △4                    | 役員賞与引当金          | 21                             | 30                    |
|                 |                                |                       | その他              | 100                            | 102                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,624</b>                  | <b>11,609</b>         | <b>固定負債</b>      | <b>1,155</b>                   | <b>1,177</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,650</b>                   | <b>8,604</b>          | 繰延税金負債           | 78                             | 128                   |
| 建物              | 1,902                          | 1,874                 | 退職給付引当金          | 230                            | 199                   |
| 構築物             | 8                              | 6                     | 資産除去債務           | 94                             | 94                    |
| 車両運搬具           | 4                              | 2                     | 長期未払金            | 167                            | 167                   |
| 工具、器具及び備品       | 259                            | 245                   | 長期預り保証金          | 585                            | 587                   |
| 土地              | 6,475                          | 6,474                 | <b>負債合計</b>      | <b>3,274</b>                   | <b>3,532</b>          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>530</b>                     | <b>454</b>            | <b>(純資産の部)</b>   |                                |                       |
| ソフトウェア          | 200                            | 164                   | <b>株主資本</b>      | <b>18,417</b>                  | <b>19,233</b>         |
| その他             | 330                            | 290                   | 資本金              | 2,346                          | 2,346                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,444</b>                   | <b>2,550</b>          | 資本剰余金            | 8,127                          | 8,127                 |
| 投資有価証券          | 1,547                          | 1,684                 | 資本準備金            | 8,127                          | 8,127                 |
| 関係会社株式          | 38                             | 38                    | <b>利益剰余金</b>     | <b>9,650</b>                   | <b>10,666</b>         |
| 破産更生債権等         | 6                              | 5                     | 利益準備金            | 587                            | 587                   |
| 差入保証金           | 638                            | 607                   | その他利益剰余金         | 9,063                          | 10,079                |
| その他             | 230                            | 230                   | 別途積立金            | 7,480                          | 7,780                 |
| 貸倒引当金           | △16                            | △16                   | 繰越利益剰余金          | 1,583                          | 2,299                 |
|                 |                                |                       | <b>自己株式</b>      | <b>△1,705</b>                  | <b>△1,905</b>         |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,162</b>                  | <b>23,331</b>         | 評価・換算差額等         | 470                            | 565                   |
|                 |                                |                       | その他有価証券評価差額金     | 470                            | 565                   |
|                 |                                |                       | <b>純資産合計</b>     | <b>18,887</b>                  | <b>19,799</b>         |
|                 |                                |                       | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,162</b>                  | <b>23,331</b>         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

| 科 目          | (ご参考)<br>前事業年度<br>(自 平成28年 4月1日<br>至 平成29年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年 4月1日<br>至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高          | 11,003                                            | 10,513                                   |
| 売上原価         | 4,642                                             | 4,286                                    |
| 売上総利益        | 6,360                                             | 6,226                                    |
| 販売費及び一般管理費   | 5,476                                             | 4,991                                    |
| 営業利益         | 883                                               | 1,235                                    |
| 営業外収益        | 7                                                 | 6                                        |
| 受取配当金        | 32                                                | 436                                      |
| その他          | 29                                                | 28                                       |
| 営業外費用        | 69                                                | 470                                      |
| 支払利息         | 2                                                 | 2                                        |
| その他          | 2                                                 | 1                                        |
| 営業外費用合計      | 5                                                 | 4                                        |
| 経常利益         | 947                                               | 1,702                                    |
| 特別利益         | 0                                                 | 2                                        |
| 固定資産売却益      | 0                                                 | 2                                        |
| 特別利益合計       | 0                                                 | 2                                        |
| 特別損失         | 91                                                | 38                                       |
| 固定資産除却損      | 75                                                | -                                        |
| 環境対策費        | 166                                               | 38                                       |
| 特別損失合計       | 166                                               | 38                                       |
| 税引前当期純利益     | 780                                               | 1,665                                    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 236                                               | 414                                      |
| 法人税等調整額      | 19                                                | △12                                      |
| 法人税等合計       | 256                                               | 401                                      |
| 当期純利益        | 524                                               | 1,263                                    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |              |               |       |         |             |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|---------------|-------|---------|-------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金    |               |       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金        | その他利益剰余金      |       |         |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |           |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |         |             |              |
| 当 期 首 残 高               | 2,346   | 8,127     | 8,127        | 587          | 7,480         | 1,583 | 9,650   | △1,705      | 18,417       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |              |               |       |         |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | -            |              |               | △247  | △247    |             | △247         |
| 当 期 純 利 益               |         |           | -            |              |               | 1,263 | 1,263   |             | 1,263        |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         |           | -            |              | 300           | △300  | -       |             | -            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           | -            |              |               |       | -       | △200        | △200         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           | -            |              |               |       | -       |             | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -            | -            | 300           | 716   | 1,016   | △200        | 816          |
| 当 期 末 残 高               | 2,346   | 8,127     | 8,127        | 587          | 7,780         | 2,299 | 10,666  | △1,905      | 19,233       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 470              | 470                    | 18,887    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  | -                      | △247      |
| 当 期 純 利 益               |                  | -                      | 1,263     |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |                  | -                      | -         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  | -                      | △200      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 94               | 94                     | 94        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 94               | 94                     | 911       |
| 当 期 末 残 高               | 565              | 565                    | 19,799    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を翌事業年度より費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

#### 表示方法の変更

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは、当社では、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」に計上しておりました「投資不動産」を、当事業年度より「有形固定資産」の「建物」、「構築物」、「工具、器具及び備品」及び「土地」に計上しております。

また、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」及び「営業外費用」の「その他」に計上しておりました不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用を、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権債務 |       |          |
| 短期金銭債権             |       | 0百万円     |
| 短期金銭債務             |       | 137百万円   |
| 長期金銭債務             |       | 15百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |       | 5,498百万円 |
| (3) 有形固定資産の圧縮記帳額   |       | 61百万円    |
| (4) 保証債務           |       |          |
| (保証先)              | (保証額) |          |
| (株)キングアパレルサポート     | 30百万円 | 金融機関借入保証 |
| パートナーショップ等 7件      | 3百万円  | 金融機関借入保証 |
| 計                  | 33百万円 |          |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 仕入高        | 210百万円   |
| 販売費及び一般管理費 | 1,015百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 404百万円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加      | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 5,765,728 | 334,480 | —  | 6,100,208 |

(注) 自己株式の増加334,480株は、自己株式の取得334,400株、単元未満株式の買い取り請求80株によるものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (繰延税金資産)        |         |
| 貸倒引当金           | 6百万円    |
| 賞与引当金           | 63百万円   |
| 未払事業税           | 24百万円   |
| 未払事業所税          | 2百万円    |
| 退職給付引当金         | 61百万円   |
| 長期未払金           | 51百万円   |
| 投資有価証券評価損       | 72百万円   |
| 電話加入権評価損        | 8百万円    |
| 資産除去債務          | 28百万円   |
| その他             | 31百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 350百万円  |
| 評価性引当額          | △103百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 246百万円  |
| (繰延税金負債)        |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 4百万円    |
| その他有価証券評価差額金    | 249百万円  |
| 繰延税金負債合計        | 254百万円  |
| 繰延税金負債の純額       | 7百万円    |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子 会 社

(単位：百万円)

| 種 類   | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額 | 科 目   | 期末残高 |
|-------|----------------|-----------------------|---------------|------------------|------|-------|------|
| 子 会 社 | (株)キングアパレルサポート | 所有<br>直接 100%         | 業務委託          | 企画・販売の<br>事務業務委託 | 959  | 未 払 金 | 108  |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

企画・販売の事務業務委託料については、両者協議の上、当該契約により決定しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 1,060円 42銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 66円 95銭    |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している店舗等の賃貸期間経過後の原状回復義務等及び当社の所有する共用資産の使用後のアスベストの除去に伴い発生する法的義務

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積もり、使用用途及び使用面積に応じた合理的な価格により算出しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用していません。

## (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 当期首残高           | 94百万円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 12百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △12百万円 |
| 当期末残高           | 94百万円  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 キング  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源 ⑩  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キングの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上



独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 キング  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 若山 聡 満 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キングの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社 キング 監査役会

常勤監査役 苗 村 尚 志 ㊞

監 査 役 北 村 茂 昭 ㊞

監 査 役 平 居 新 司 郎 ㊞

(注) 監査役北村茂昭及び監査役平居新司郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- ① 取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、定款第26条において取締役会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会で定めた取締役に変更するものであります。
- ② 法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。
- ③ 上記のほか、必要な規定の加除および一部表現の変更、ならびに条数の繰り下げ等、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、社長が招集する。</p> <p>社長に事故があるときは、他の取締役に招集する。</p> <p>2.株主総会においては、社長が議長となる。</p> <p>社長に事故があるときは、他の取締役に議長となる。</p> <p>第15条～第24条 (条文省略)</p> | <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、社長が招集する。</p> <p>社長に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会で定める順序に従い</u>、他の取締役に招集する。</p> <p>2.株主総会においては、社長が議長となる。</p> <p>社長に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会で定める順序に従い</u>、他の取締役に議長となる。</p> <p>第15条～第24条 (現行どおり)</p> |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第25条 <u>当社は、社長1名を、必要に応じて会長1名、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役、相談役各若干名を置き、取締役会の決議により、取締役の中から選任する。</u></p> <p>2.<u>社長のほか、取締役会の決議により、当社を代表する取締役を定めることができる。</u></p>                                                                                                                                                                        | <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第25条 <u>代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。</u></p> <p>2.取締役会の決議によって、取締役社長、取締役会長各1名、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役、相談役各若干名を選定することができる。</p>                                                                         |
| <p>(取締役の職務分掌および取締役会の議長ならびに決議の方法)</p> <p>第26条 <u>社長は、取締役会の議長となる。</u></p> <p>2.<u>社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会の議長となる。</u></p> <p>3.<u>社長は、当社を代表し、社務を統轄する。</u></p> <p>4.<u>副社長、専務取締役、および常務取締役は、社長を補佐してその業務を分掌する。</u></p> <p>5.<u>社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が社長の職務を代行する。</u></p> <p>6.<u>取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数で決める。</u></p> | <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第26条 <u>取締役会は法令に別段の定めがある場合のほか、あらかじめ取締役会で定めた取締役が招集し、取締役会の議長となる。</u></p> <p>2.<u>当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会の議長となる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役会の決議の省略)<br/>第27条 (新設)</p> <p>当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</p> <p>第28条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第29条～第32条 (条文省略)</p> <p>(監査役を選任)<br/>第33条 当社の監査役は、株主総会の決議によって選任し、その決議は議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。<br/>(新設)</p> | <p>(取締役会の決議方法等)<br/>第27条 <u>取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数で決める。</u><br/>2.当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会規程)<br/>第29条 <u>取締役会に関しては、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、取締役会で定める取締役会規程による。</u></p> <p>第30条～第33条 (現行どおり)</p> <p>(監査役を選任)<br/>第34条 (現行どおり)</p> <p>2.当社は、<u>会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会参考書類

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="420 175 500 205">(新設)</p> <p data-bbox="193 417 374 447">(監査役の任期)</p> <p data-bbox="178 455 737 606">第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="269 613 737 727">2.補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p data-bbox="178 1097 523 1127">第35条～第46条 (条文省略)</p> | <p data-bbox="858 175 1327 364">3.前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p data-bbox="783 417 964 447">(監査役の任期)</p> <p data-bbox="768 455 1138 485">第35条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="858 613 1327 1044">2.任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<br/>ただし、前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</p> <p data-bbox="768 1097 1138 1127">第36条～第47条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者につきましては、当社グループの事業・経営状況を理解し、事業環境の変化に合わせた経営戦略等を立案するとともに、強いリーダーシップを発揮し迅速かつ適切に遂行できる経験と能力を重視して指名しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | やま だ ゆき お<br>山 田 幸 雄<br>(昭和22年9月18日)                                                                                            | 昭和49年4月 当社入社<br>昭和53年3月 当社取締役総合開発部次長<br>昭和56年1月 当社常務取締役管理本部長<br>昭和58年10月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                                                | 731,546株    |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>山田幸雄氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社の代表取締役社長を務め、その経営者としての豊富な経験と実績、幅広い知見を有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。</p>      |                                                                                                                                                                                                            |             |
| 2     | なが しま き よし<br>長 島 希 吉<br>(昭和42年10月29日)                                                                                          | 平成2年4月 当社入社<br>平成24年10月 当社ライセンス事業部長<br>平成25年6月 当社執行役員ライセンス事業部長<br>兼東日本地区営業統轄<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事業部長兼東日本地区営業統轄<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事業部長兼営業統轄<br>平成30年4月 当社取締役常務執行役員事業戦略室長<br>兼営業統轄<br>現在に至る | 4,400株      |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>長島希吉氏を取締役候補者とした理由は、当社のライセンスブランドの事業責任者を務めた豊富な経験と実績、並びに営業統轄として卓越した統率力を有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                            |             |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                              | い し い しゅう じ<br>石 井 修 二<br>(昭和23年12月26日) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成13年7月 当社総務部長兼情報システム部長<br>平成14年6月 当社執行役員総務部長兼情報システム部長<br>平成16年6月 当社取締役管理部門管掌兼総務部長兼京都本店長<br>平成19年7月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌兼大阪本社店長兼京都本店長<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌兼大阪店長兼京都本店長兼株式会社キングアパレルサポート代表取締役社長<br>平成26年6月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌兼京都本店長<br>平成29年4月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌兼京都本店長兼エステート事業部長<br>現在に至る | 4,000株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>石井修二氏を取締役候補者とした理由は、当社の管理各部門責任者を歴任し、企業経営戦略全般に関する豊富な経験と実績、見識を有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |



| 候補者番号                                                                                                           | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                             | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                               | 四反田 孝<br><small>したんだ たかし</small><br>(昭和27年9月29日) | 昭和51年3月 当社入社<br>平成13年7月 当社第一事業部長<br>平成14年6月 当社執行役員第一事業部長<br>平成16年6月 当社取締役第一事業部長<br>兼東京本社店長代行<br>平成21年4月 当社取締役執行役員ライセンス事業部長兼企画統轄(東京本社担当)<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事業部長兼企画統轄<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事業部長兼ピエッサ事業部長兼企画統轄<br>兼東京本社店長<br>平成26年6月 当社取締役専務執行役員企画統轄<br>兼東京本社店長<br>平成29年4月 当社取締役専務執行役員企画統轄<br>兼東京本社店長兼プライド事業部長<br>(現ピエッサ事業部長)<br>現在に至る | 10,000株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>四反田孝氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社の企画部門を統括し、豊富な経験と実績、ものづくりに関する深い知見を有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                       | ほり たけ よし<br>堀 武 美<br>(昭和31年6月9日) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成18年1月 当社第二事業部長<br>平成23年6月 当社執行役員アヴェニュー事業部事業部長代行兼大阪店長代行<br>平成24年10月 当社執行役員アヴェニュー事業部長兼営業統轄<br>平成25年6月 当社常務執行役員アヴェニュー事業部長兼営業統轄<br>平成26年6月 当社取締役常務執行役員アヴェニュー事業部長兼営業統轄<br>平成28年4月 当社取締役常務執行役員アヴェニュー事業部長兼インテリア事業部長兼営業統轄<br>平成29年4月 当社取締役常務執行役員アヴェニュー事業部長<br>現在に至る | 6,200株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 堀武美氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社の基幹ブランドの事業責任者を務め、豊富な経験と卓越した実績、見識を有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号                                                                                                                                          | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)      | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                              | 鈴鹿且久<br>(昭和24年7月27日)      | 昭和47年4月 株式会社聖護院ハッ橋総本店入社<br>昭和55年12月 同社代表取締役社長<br>現在に至る<br>平成17年5月 社団法人京都府物産協会会長<br>平成17年6月 当社取締役<br>現在に至る<br>平成19年2月 京都ハッ橋商工業協同組合理事長<br>平成20年6月 京都広告協会理事<br>現在に至る<br>平成22年6月 特定非営利活動法人京都府就労支援事業者機構会長<br>現在に至る<br>平成23年7月 京都府産業教育振興会会長<br>現在に至る | 520株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/> 鈴鹿且久氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社聖護院ハッ橋総本店代表取締役社長を務め、その経営者としての視点、幅広い見識を有しており、引き続き当社の社外取締役候補者となりました。</p>           |                           |                                                                                                                                                                                                                                                |             |
| 7                                                                                                                                              | ※<br>澤田眞治郎<br>(昭和29年9月3日) | 昭和52年4月 三井物産株式会社入社<br>平成16年6月 同社アパレル事業部長<br>平成25年4月 同社執行役員中国総代表<br>平成27年4月 同社常務執行役員中国総代表<br>平成28年3月 同社退任<br>平成28年6月 エームサービス株式会社常勤監査役<br>現在に至る                                                                                                  | 一株          |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/> 澤田眞治郎氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると判断し、当社の社外取締役候補者となりました。</p> |                           |                                                                                                                                                                                                                                                |             |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
3. 鈴鹿且久氏及び澤田眞治郎氏は社外取締役候補者であります。  
4. 鈴鹿且久氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年です。  
5. 当社は鈴鹿且久氏との間で、法令の定める額を限度に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、澤田眞治郎氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
6. 当社は、鈴鹿且久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、澤田眞治郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 北村茂昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                         | 略歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 北村茂昭<br>(昭和23年8月1日)                                                                                                                                                                                                                  | 昭和58年2月 税理士登録<br>平成4年7月 北村茂昭税理士事務所開設<br>現在に至る<br>平成18年6月 当社監査役<br>現在に至る | 一株          |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>北村茂昭氏を社外監査役候補者とした理由は、税務業務を通じて多数の企業の会計及び税務の実態に精通しており、その豊富な経験と専門的見地をもって当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、引き続き当社の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                         |             |

- (注)
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 北村茂昭氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 北村茂昭氏は現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年であります。
  4. 当社は北村茂昭氏との間で、法令の定める額を限度に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略 歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ふか い かず み<br>深 井 和 巳<br>(昭和27年5月14日)                                                                                                                                                                                                   | 昭和55年3月 公認会計士登録<br>昭和60年8月 監査法人中央会計事務所社員就任<br>平成19年7月 京都監査法人パートナー就任<br>平成25年6月 日本公認会計士協会京滋会会長<br>平成25年7月 日本公認会計士協会本部理事<br>平成27年7月 深井公認会計士事務所開設<br>現在に至る | - 株        |
| <p><b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br/>                     深井和巳氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識を有しており、客観的に適切な監査を行っていただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> |                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 深井和巳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 深井和巳氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、法令の定める額を限度に損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪府吹田市豊津町1番7号 当社大阪店 10階ホール

